

病気やケガで全く働けなくなった期間、月々の所得を補償します。

平成28年10月版

全国商工会の会員および従業員のための

全国商工会経営者休業補償制度 (団体所得補償保険)

毎月加入
受付中!



●本制度のメリット

47.5% の割引適用

団体割引30%
過去の損害率による割引25%適用

●ご加入対象

基本契約(所得補償保険)

全国の商工会会員の経営者および従業員の方で新規加入:15歳~64歳
継続加入:16歳~69歳

奥さま安心プラン(家事従事者特約セット所得補償保険)

全国の商工会会員の経営者、従業員の配偶者で、
加入時年齢が16歳~64歳までの家事従事者の方

保険期間：平成28年10月1日午後4時～平成29年10月1日午後4時

新規・更改募集の締切日：平成28年8月31日(水)

中途加入・脱退・内容等の締切日：変更を希望する月の前月15日

毎月1日の保険始期で
ご加入になります。



(契約者)

全国商工会連合会